

講座の趣旨

皆さん、学生と市民のための公開講座へようこそ！

専修大学法学研究所では、数年前から、「社会知性」を社会に発信する方策の一つとして、学生・市民を対象にした公開講座を開催する計画を立てておりましたが、今回それが実現の運びとなりました。

法学研究所は、法律学・政治学を専門とする専任教員を中心に構成されています。日本の多くの大学と同様、本学でも法律学科と政治学科とは共に法学部の中に置かれており、研究対象も比較的近いのですが、その研究の方法や視角が異なるため、実際には相互の交流には困難が伴います。分野横断的な研究の必要性が叫ばれている今日、法律学と政治学とが一つのテーマに沿って対話を試みることは、まさに研究の「最前線」に立つものと申せましょう。法律学的な視点と政治学的な視点、縦軸（時間）からの視点と横軸（空間）からの視点、ミクロな視点とマクロな視点、理論的な視点と実証的な視点等々、様々な視点の組み合わせによって、複雑な社会現象を総体的かつ立体的に把握することが可能になります。

なお、この公開講座のうち第三回は前二回とは違う角度からのアプローチです。そこでは、「古典」をめぐる西洋と東洋との対話が試みられます。「古典」は我々にとってかけがえのない遺産であり、知恵と知識の宝庫です。或る出版社が『書物誕生——あたらしい古典入門』と銘打ったシリーズで売り上げを伸ばしたように、古典は新しい魅力を現代人に与え続けています。西洋と東洋、それぞれの法制史の専門家は、そこから何を学び取るのでしょうか。

この公開講座が受講者の皆さんの知的好奇心を刺激し、社会や世界に対する見方を深めるための糧となりますように！

Veritas liberat! (真理は私たちを自由にする)